

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用集積等促進計画を認可しました。

令和七年十二月二十三日

奈良県知事 山下 真

一 農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
岩崎 信雄	吉野郡吉野町	五條市南阿田町七〇番、七一番、七二番、一五九番、一七四番、一七五番、一七六番、一七七番、二二四番、二二五番、二二六番、二二七番、二二八番、二八九番一、二九〇番、三〇四番一及び三〇六番一

二 認可年月日

令和七年十二月十六日